

600号を迎える 広報壬生

主な内容

- 広報壬生600号特集 2～3
- 壬生町のバランスシートを公表します 4～5

みなさまと歩んで半世紀

600号特集

おかげさまで「広報壬生」が600号を迎えました

「広報壬生」が、昭和34年1月24日「みぶ町政だより」として第1号を発行以来、記念すべき600号を迎えました。そこで広報紙面から壬生町の主なできごとを拾い、「広報壬生」50年の歩みをふりかえってみました。

昭和34年1月 「みぶ町政だより」として第1号を発行。

35年8月 壬生町のシンボル、町章が決まる。

36年9月 町営住宅の着工開始。

37年4月 県立壬生高等学校開校式(元栃農高分校)。

39年1月 輸出玩具工場団地建設はじまる。

40年4月 おもちゃのまち駅オープン。

41年4月 壬生町政だよりがイメージを一新し、タブロイド版からB5版になる。

42年3月 農集電話開通。

みぶ町政だより創刊号

(昭和34年1月24日発行)

昭和34年の1月24日、

記念すべき広報壬生(みぶ町政だより)が産声をあげました。

タブロイド版のこの号の一面には、勇ましい50

年前の消防団の通常点検の様子に掲載されていま

す。

100号

(昭和42年4月24日発行)

タブロイド版からB5版になっていきます。表紙

には、交通安全旗をもって横断する壬生小新入生の姿が。2Pには、農村

の都市化や農業離れの問題を解決しようとする農協

婦人部の総会の様子が掲載されました。



文芸部生活をもつて演習する壬生小新入生

新入学児
交通安全
身体



(写真) 団旗を先頭に街頭行進

200号

(昭和50年11月24日発行)

壬生町菊花会が中央公民館で開催した菊花会の写真が表

紙を飾りました。2Pには壬生町議会議員の選挙結果が、

4・5Pには昭和49年度の決算状況が公表されています。

算状況が公表されています。



秋のお祭り

2年9月

台風19号に伴う竜巻

元年11月

町政施行100周年記念式典を挙げる。

元年2月

壬生町児童館が完成。

平成

元年2月

町政施行100周年記念式典を挙げる。

63年11月

県道上田・壬生線の黒川にかかる新福和田橋が完成。

61年7月

ふれあいプールがオープン。

61年3月

保健福祉センター完成。

60年11月

合併30周年記念式典、滋賀県水口町との姉妹都市提携盟約式開く。

60年10月

町総合会館(中央公民館・図書館・歴史民俗資料館)が完成。

58年5月

獨協学園理事長関湊氏を名誉町民に推挙。

57年8月

広報みぶおしらせ版を発行。

57年2月

壬生町民の歌ができる。

57年2月

羽生田に清掃センター完成。

を統合した新生「壬生中学校」開校。

42年11月 皇太子殿下おもちや
団地をご視察。

43年5月 電話が町内全域自動
化になる。

44年4月 壬生町と都賀町を結
ぶ雷電橋が完成。

44年8月 台風9号に伴う竜巻
が壬生町を襲う。

45年11月 石橋地区消防組合壬
生分署が開署。

46年8月 獨協医科大学の建設
着工。

48年4月 獨協医科大学開校。

49年4月 羽生田で1300年
前の人骨を発掘。

49年4月 町民体育館が完成。

49年7月 獨協医科大学病院が
開院。

49年11月 合併20周年記念式典
開く。

50年4月 石橋地区消防組合の
安塚分遣所ができる。

51年10月 新設睦小学校完成。

52年11月 町民憲章および町の花
木・鳥を制定。

53年1月 「壬生町政だより」か
ら「広報みぶ」に改名。

54年10月 統合中学校(現壬生中)
の建設はじまる。

55年10月 国体秋季大会新種目
の銃剣道競技、町民体
育館で行われる。

56年4月 壬生、稲葉の両中学校

300号

(昭和59年4月15日発行)

創刊から25年目にして300号を発行、
題字も「みぶ町政だより」から「広報みぶ」
になっています。表紙には広報壬生と同じ、

昭和34年1月
に生まれた方
のお宅を訪問
した写真が飾
られています。

この頃には

「町民のひろ
ば」という町
民の方中心の
コーナーがで
きています。



500号

(平成13年1月23日発行)

表紙のレイアウトは現在の形に近いものにな
っており、おもちや博物館特別開館の模様
が掲載されています。2・3Pには町長と議
会議長の年頭のあいさつが、12Pにはなか
がわ水遊園のマスコットキャラクターの愛称

が陸小の児
童の作品に
決定した記
事が掲載さ
れました。



400号

(平成4年8月15日発行)

主な内容は骨粗しょう
症の予防についてや青少
年健全育成町民大会の様
子など、町民生活の基盤
となる健康や教育につい
てです。表紙には夏の風
物詩としてかんぴょうむ
きの写真が使用されてい
ます。



600号を迎え

今月号で広報壬生600号
を迎え、これからも壬生町役
場と町民のみなさんをつなぐ
パイプ役として、町の行政情
報をお伝えするとともに地域
に密着した話題を発信してい
きたいと思っています。

今後、より多くの人に読
んでもらえるような紙面づく
りに鋭意努めてまいりますの
で、引き続き「広報壬生」を
よろしく願います。

が壬生町を襲う。

3年10月

第1回ファミリー体
育祭が開催。

5年2月

おもちや博物館起工式。

7年4月

おもちや博物館オー
プン。

7年10月

国民文化祭「国際おも
ちやフェスティバル」
開催。

8年4月

安塚バイパスが開通。

9年12月

子ども模擬議会が開
催される。

11年3月

東雲公園内「東雲さく
ら橋」が完成。

12年2月

ふれあい交流館がオ
ープン。

12年9月

第17回全国都市緑化
とちぎフェアが開催。

13年5月

東雲橋が開通

15年4月

「むつみの森」ドリー
ムキッズ」がオープン

17年6月

壬生町合併50周年記
念「BSどーもくんワ
ールド」公開録画開催。

17年11月

とちぎファームフェ
スタ2005が開催。

17年11月

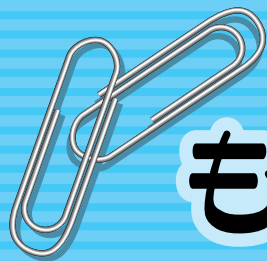
壬生町合併50周年記
念式典が開催。

20年8月

壬生町模擬女性議会
開催。

21年3月

県道上田壬生線が開通。



もうひとつの家計簿

壬生町の
バランスシートを
公表します

「町」の資産はどのくらいあるの？」「借入金はこの程度あるの？」「町の経営状況は？」このような疑問に答える資料として、町ではバランスシートを作成しています。

決算書では、主に一年間の歳入と歳出の状況についてお知らせしてきました。これに対してバランスシートは、過去のからの積み重ねによる町の財産等はいくらになるか、そのために借り入れた金額の割合はどのくらいになったか、といったことについて知ることができます。

バランスシート（貸借対照表は、一般的に民間企業の財務状況をあらわす表ですが、これに壬生町の平成19年度普通会計決算状況を当てはめて作成しています。

バランスシートの作成にあたって

数値については、総務省が毎年実施している決算に係る指定統計調査である「地方財政状況調査」の昭和44年以降の数値を基本データとしています（昭和43年以前の数値は計上されていません）。

なお、地方公共団体と民間企業では、その活動目的や資産のとらえ方等が大きく異なることから、民間企業のバランスシートとは単純に比較出来ない場合がありますので、ご承知おきください。

借 方			貸 方		
[資産の部]			[負債の部]		
	(全 体)	(1人当たり)		(全 体)	(1人当たり)
1.有形固定資産			1.固定負債		
(1)総 務 費	6億6,973万円	16,883円	(1)地 方 債	60億4,860万円	152,477円
(2)民 生 費	8億6,700万円	21,856円	(2)債務負担行為	0万円	0円
(3)衛 生 費	37億8,639万円	95,450円	(3)退職給与引当金	24億3,056万円	61,271円
(4)労 働 費	2,943万円	742円	固定負債合計	84億7,916万円	213,748円
(5)農林水産業費	6億 312万円	15,204円	2.流動負債		
(6)商 工 費	12億9,555万円	32,659円	(1)翌年度償還	7億8,502万円	19,789円
(7)土 木 費	200億6,154万円	505,723円	予定額		
(8)消 防 費	1億6,280万円	4,104円	(2)翌年度繰上	0万円	0円
(9)教 育 費	127億7,157万円	321,953円	充用金		
(10)そ の 他	2,191万円	552円	流動負債合計	7億8,502万円	19,789円
有形固定資産合計	402億6,904万円	1,015,126円	負債合計	92億6,418万円	233,537円
(うち土地)	144億4,911万円	364,242円	[正味資産の部]		
2.投 資 等			1.国庫支出金	43億6,116万円	109,939円
(1)投資及び出資金	5億2,122万円	13,139円	2.都道府県支出金	9億5,904万円	24,176円
(2)貸 付 金	8,858万円	2,233円	3.一般財源等	328億7,347万円	828,694円
(3)基 金	28億5,209万円	71,897円	正味資産合計	381億9,367万円	962,809円
(4)退職手当組合	6億6,924万円	16,871円			
積立金					
投資等合計	41億3,113万円	104,140円	負債・正味資産合計	474億5,785万円	1,196,346円
3.流動資産					
(1)現金・預金	21億7,340万円	54,788円			
(2)未 収 金	8億8,428万円	22,291円			
流動資産合計	30億5,768万円	77,080円			
資 産 合 計	474億5,785万円	1,196,346円			

壬生町のバランスシート（平成19年度）

（平成20年3月31日現在）

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入に係るもの 0円 ②債務保証又は損失補償に係るもの 0円 ③利子補給等に係るもの 360万円

資産について

有形固定資産

道路、学校、公園、ごみ処理施設など長期間にわたってサービスを提供する資産であり、取得原価主義により評価しています。

また、土地以外については、定額法により減価償却しています。

投資等

公益法人等への出資金、貸付金残高、地域福祉基金等の特定目的基金及び土地開発基金の現在高を計上しています。

流動資産

年度間の財政調整のための財政調整基金、町債の償還に充てる減債基金、歳計現金（当該年度末の歳計剰余金）、町税未収金等を計上しています。

負債について

固定負債

町の借入金である町債現在高（翌年度償還額を除く）、退職給与引当金（町職員の全員が平成19年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当の総額を推計）を計上しています。

流動負債

翌年度の町債元金償還予定額

を計上しています。

正味資産について

国や県からの負担金・補助金や町税など返済の必要がない資産で、「資産の部」から「負債の部」を差し引いたものになります。

国・県支出金

有形固定資産の形成に充てられた国・県支出金の累計額（土地以外の有形固定資産については、当該資産の減価償却に併せて償却）を計上しています。

一般財源

資産と負債の差である正味資産から国・県支出金を差し引いた額を計上しています。

バランスシートからわかること

平成20年3月31日現在で、壬生町の総資産は合計で約475億円となりました。一方、負債は全体で約93億円、その差である正味資産は約382億円です。

(1) 資産の部の状況

資産の部では、有形固定資産（建物、土地等）が約403億円で資産全体の約85%を占め、残りが基金（積立金）、貸付金、未収金

などで約72億円となっています。

有形固定資産を行政目的別に見ると、道路、公園などの土木費が約201億円（50%）と最も多く、次に小中学校や公民館、図書館などの建設事業費を含む教育費が約128億円（32%）、清掃センター建設や最終処分場建設などを含む衛生費が約38億円（9%）となっています。

(2) 負債の部の状況

負債の部では、町債（借入金）の償還が固定負債、流動負債を合わせて約68億円で負債全体の74%、退職給与引当金が約24億円で約26%の割合となっています。

(3) 正味資産の部の状況

正味資産の部では、壬生町が保有している資産のうち、町民の皆様からの税金等により形成された一般財源等は、約329億円で正味資産の約86%にあたります。また、町有資産のうち国・県支出金により形成された金額は約53億円となっています。



バランスシートを活用した財務分析

① 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産は、主に今までの世代の負担によって形成された社会資本の額をさしています。他方、負債は将来の世代の負担によって形成された社会資本の額をさします。したがって、その依存割合が世代間負担の指標となります。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産税}} \rightarrow \frac{38,194\text{百万円}}{40,269\text{百万円}} = 94.8\%$$

(これまでの世代による社会資本形成の比率・高いほどよい)

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産税}} \rightarrow \frac{9,264\text{百万円}}{40,269\text{百万円}} = 23.0\%$$

(後世代による社会資本形成の比率・低いほど後世代の負担が少ない)

② 予算額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率で、資産形成のために何年分の歳入が充当されたかを示すものです。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}} \rightarrow \frac{47,458\text{百万円}}{11,116\text{百万円}} = 4.27\text{年分}$$

③ 正味資産比率

企業会計で使用される自己資本比率に相当し、この比率は保有する総資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるのかということを示す指標です。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{負債・正味資産合計}} \rightarrow \frac{38,194\text{百万円}}{47,458\text{百万円}} = 80.5\%$$

しのめ花まつり開催

多くの花見客でにぎわう東雲公園

壬生町を代表するお祭りの一つ、「しのめ花まつり」が3月28日から4月5日まで開催されました。

黒川兩岸のソメイヨシノは期間中に満開となり、会場は県内外からの花見客でにぎわいました。

ステージでは、子どもたちに人気のキャラクターショーやお笑い芸人による爆笑・ものまねステージ、プロの歌手による歌謡ステージ、町内の幼稚園や学校のステージ発表、お楽しみビンゴ大会など、多くの催しが行われました。

また、花まつり開催前の3月14日には、町のたばこ組合（松本光雄組合長）11名、町役場職員有志9名が会場のゴミ拾いをしました。



子どもに大人気のキャラクターショー



華麗なフラダンスショー



元気いっぱい よさこい in Mibu



会場のゴミ拾いの様子



魅力的な歌声 アローナイツオンステージ

第1期から第2期、そして壬カUPプロジェクトへ ～いよいよプロジェクト発進！～

今年の3月をもち約2年間にわたる第2期みぶ“まちづくり”住民会議の活動が終わりましたが、さらなる「協働」の推進を図るため4月から「壬カUPプロジェクト」と称し、第3期活動の新たなスタートを切りました。

第3期となる今回の目的は、「壬生を愛し、壬生をさらによりよい町にしたい」という思いを持つメンバーが共にまちの将来を考え、斬新かつ新鮮なアイデアを発信していくということであり、23年度から運用となる第5次総合振興計画後期計画への提案も大きな目的のひとつとしています。

最初の会議となる「発足式」が4月22日に生涯学習館講堂で開催され、委嘱状が町長より委員24名へ交付されました。また、自己紹介では、それぞれが壬生町への思いとこれからの活動への抱負を熱く語りました。

今後は委員の様々なアイデアを結集、そして発信していくとともに、「協働」のまちづくりを実践していく組織として2年間の活動を進めていきます。



これからの日本を考える基礎になります。
7月1日経済センサス-基礎調査を実施します。

6月から事業所及び企業に調査票を配布します。

調査は全国すべての事業所及び企業が対象です。

経済センサス-基礎調査は商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

調査票が届きましたらご記入をお願いします。
どうぞご協力をお願いいたします。



平成21年7月1日
総務省統計局・栃木県・壬生町

平成21年 経済センサス-基礎調査





児童養育家庭への 助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、児童手当、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部健康福祉課で、随時受け付けていますので、申請してください。

(受付は、土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分まで)

児童手当

児童手当は、小学校修了までの児童を養育する方に支給されます。ただし、左の限度額表のように所得による制限があります。

国民年金に加入されている方は、児童手当の限度額欄を、その他の年金に加入されている方は、特例給付の限度額欄を参考にしてください。なお、限度額は、児童を養育する方の平成20年分の所得税法上の扶養人数の欄が基準になります。あなたの限度額を確認する場

平成21年度
児童手当所得制限限度額表

扶養家族 等の人数	児童手当 (国民年金加入者)	特例給付 (厚生年金等加入者)
	所得額(円)	所得額(円)
0人	4,600,000	5,320,000
1人	4,980,000	5,700,000
2人	5,360,000	6,080,000
3人	5,740,000	6,460,000
4人	6,120,000	6,840,000
5人	6,500,000	7,220,000

合、一般的に平成20年分の所得額から一律8万円を控除した額が、左の表の所得額となりますので、ご参考にしてください。

●手当月額

第1子 以降	第2子	第3子	3歳未満	3歳以上
10,000円	10,000円	10,000円	5,000円	5,000円
10,000円	5,000円	5,000円		

※3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5,000円となります。

●支給月

6月、10月、2月

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童(義務教育修了前)を養育する方に支給します。ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

●手当月額

児童1人あたり 3,000円

●支給月

6月、9月、12月、3月

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親がいないか、あるいは父親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止の場合があります。

●手当月額(全額支給)

児童1人 41,720円
児童2人 46,720円
児童3人以上 3,000円加算

●支給月

4月、8月、12月

※ 受給から5年を経過する等の要件により減額対象となる方は、必要な手続きをすることにより適

用除外とすることができます。

該当する方には随時「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」として児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書等の関係書類を郵送しますので、その事前通知をご覧になってください。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい(1級・2級のある児童(20歳未満)を養育する方に支給されます。ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額(1人あたり)

1級該当 50,750円
2級該当 33,800円

●支給月

4月、8月、11月

問合せ先



各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、町民生部健康福祉課児童福祉係(☎81-1829・1831)へお問い合わせください。



利用していますか! 町の福祉制度

すこやか子育て 支援金制度

子どもを安心して産み育てることができるよう、「すこやか子育て支援金」を交付し、少子化時代における子育てを行う両親への支援を行う。

●受給要件

次の要件にすべて該当した方に交付されます。

①第3子以上の出産の日前に、本町に引き続き1年以上住所を有する方

②現に2人以上の児童を養育していること、または、2人以上の児童を養育している事実状態にあると認められること

③第3子以上を出産し、かつ3カ月以上養育していること

●支援金額

第3子以上1人につき

100,000円

●申請手続方法

該当する方は、出産の日から3カ月経過後に町民生部健康福祉課、稲葉・南犬飼出張所において申請してください。

●申請に必要なもの

- ①戸籍謄本（全部事項証明）
- ②住民票謄本（世帯全員のもの、本籍・続柄の記載のあるもの）
- ③預金通帳（保護者名義のもの）
- ④印鑑

チャイルドシート 購入費補助

●受給要件

①保護者（養育者）及び乳幼児が町内に住所を有する方

②乳幼児が6歳未満の方

③安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方

●補助額

購入額（消費税を含む）の1/2（100円未満切捨て）、ただし、1台につき2万円を限度とする。
※乳幼児1人につき1台に限る。

●申請手続方法

出産後に町民生部健康福祉課、稲葉・南犬飼出張所において申請してください。

●申請に必要なもの

- ①領収書またはレシート（商品名の記載のある原本）
- ②品質保証書または取扱説明書
- ③預金通帳（保護者名義のもの）
- ④印鑑

第3子以降の 保育料全額免除

町立の保育園、民間の認可保育園入園児童の保育料が第3子以降は全額免除になります。

幼稚園についても同様の助成制度があります。

（詳しくは町教育委員会学校教育課学校教育係 ☎81-1871まで）

放課後児童健全 育成事業

保護者等の不在などにより、下校後、保護指導を受けることができない町内の小学校に通学する1年生から3年生までの児童の健全な育成を図るため、児童と保護者で組織する児童クラブが基本的習慣を家庭的な雰囲気の中で学習する場を提供します。

児童クラブの主な事業

- ①児童の育成指導
- ②地域及び保護者相互の連絡・提携
- ③円滑な運営を図るため、定期的な運営委員会の開催

児童クラブ開設時間及び休日

◆開設時間

原則として、下校時から午後5時30分（但し、学校休業中は、午前8時30分から午後5時30分）

◆休日

日曜日、祝日及び年末年始

対象児童

町内の小学校に在籍する1・2・3年生の児童で、下校後家族が留守のため、保護者の指導を受けない児童

※詳しくは、直接各児童クラブに問い合わせてください。

◎委託児童クラブ

①どんぐり児童クラブ

壬生町落合3-5-21

壬生東小学校内 ☎82-1151
②メリーランド児童クラブ
壬生町下稲葉396

☎82-5921
③ペリーキッズクラブ
壬生町本丸2-3-7

☎82-8433
壬生小学校内
④森の子児童クラブ

壬生町おもちゃのまち2-12-11
☎86-2780

⑤ひいらぎ児童クラブ
壬生町安塚2078
☎86-6866

安塚小学校内
⑥睦つ子児童クラブ
壬生町壬生丁230-1

☎83-0811
睦小学校内

問合せ先
町民生部健康福祉課児童福祉係
☎81-1829・1831



※写真は「とりまち保育園」提供

国民年金制度について

●年金額は平成20年度と同額です●

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、公的年金に加入します。
加入者は、職業などによって次の3つのグループに分けられ加入手続や納付が違います。
保険料を未納のままにすると、将来の老齢年金や障害・遺族年金の受給ができなくなることがあります。必ず保険料を納めるか納付が困難な時には免除・猶予等の申請をしてください。

種 別	どんな方が	加入の届出先	保険料の納付
第1号	無職・自営業者等	役場へ本人が届出	本人が納付
第2号	会社員・公務員等	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号	専業主婦等	配偶者(第2号)の勤務先が届出	なし(配偶者制度負担)

国民年金は、3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)であなたの一生をサポートします。

以下の年金額は平成21年度の額です

老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間が20歳から60歳まで40年間納付した時、65歳から受けられる年金額です。受給資格期間は、最低25年の納付か免除等が必要です。 ■受給額……………792,100円

障害基礎年金

国民年金の加入中(又は老齢基礎年金を受けていない60歳以上65歳未満で国内在住中)や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合に、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

■受給額／1級の障がい……………990,100円
2級の障がい……………792,100円

遺族基礎年金

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた子のいる妻または子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

■受給額／妻と子1人の場合……………1,020,000円
子(1人)みの場合……………792,100円

◎子とは、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子

寡婦年金

第1号被保険者として、保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫の死亡当時、夫に生計を維持され、かつ、婚姻関係が10年以上継続していた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢または障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。

■受給額……………夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上あり、かつ、老齢・障害基礎年金を受けずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を支給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

■受給額	保険料納付済期間	金 額	保険料納付済期間	金 額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※半額免除期間の月数は、保険料納付月数の1/2で、4分の1免除は、保険料納付月数の3/4で、4分の3免除は、保険料納付月数の1/4で計算されます。

※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

◎問合せ先

●栃木社会保険事務所 年金給付課 ☎22-4134 ●町民生部保険環境課国民年金係 ☎81-1827

壬生町こども発達支援センター

ドリームキッズ

ドリームキッズでは、子どもたち一人ひとりが豊かに生きる力、生きていこうとする力を獲得できるよう、障がいの状態や特性に応じた適切な活動、環境をつくり、自己能力の発達に向けた療育を行います。



ドリームキッズ



療育相談のご案内



お子様の成長に心配・不安をお持ちの保護者の方が、一緒に通園し、お子様に合わせた療育が受けられます。

- ◆ 言葉の遅れが気になる
- ◆ コミュニケーションが取りづらい
- ◆ 落ち着きがない
- ◆ 強いこだわりがある

月

2回音楽療法を実施しています。



療育風景（音楽療法）



小

児科医の相談や、言語療法士、理学療法士、作業療法士などの専門の先生による療育も行っています。



相

談や療育の希望、見学の希望は随時受け付けております

毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
9:00～16:00

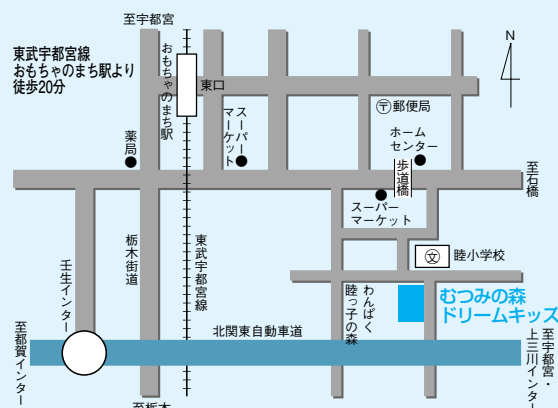


限らない可能性を求めて…

相談等
ありましたら
お気軽にどうぞ!



【問合せ先】
〒321-0216
下都賀郡壬生町大字壬生丁232-3
壬生町子ども発達支援センタードリームキッズ
☎ 81-0235
FAX 82-6286
URL <http://mibu-shakyo.net/>
設置: 壬生町
指定管理者: 社会福祉法人 壬生町社会福祉協議会



つファミリー・サポート・センター

子育てを応援します

みんなで育てよう地域の子



お兄ちゃんが習い事してるから協力会員さんと待ってるの！

ファミリー・サポート・センターとは…？

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう人を紹介し、会員相互の育児を応援します。



まさに子育て真っ最中の皆さん。子どもの笑顔に励ま

されながらも「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことありませんか？そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。

子育てが一段落した方から現役のママさんまで、子ども好きの会員さんたちが、お子さんの面倒をみてくれます。

センターへの会員登録は無料。もしもの時の保険制度も充実しています。まずは、センターへお気軽にご相談ください。

手助けが出来る内容は？

- 保育園や幼稚園への送迎、保育時間外の子どもの預かり。
- 学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり。
- 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子どもの預かり。
- 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子どもの預かり。
- その他、必要と思われる援助を行います。
- ※宿泊を伴う活動は行いません。

「子育て支援センターの広場開放日に、そこで預かってもらえますか？」も大丈夫です！



協力会員さん募集中！！

サポート活動にご協力頂ける方はいらっしゃいませんか？
お気軽にセンターにお立ち寄りください。



壬生町ファミリーサポートセンター

〒321-0214

壬生町壬生甲3843-1

(保健福祉センター内)

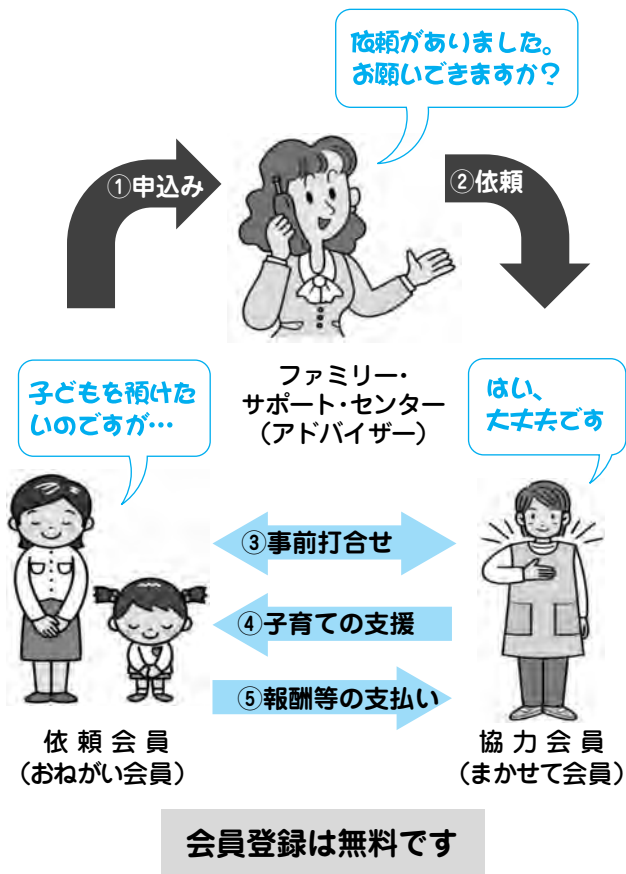
直通電話：0282-82-3309

FAX：0282-82-8882

開設時間：

月～金曜日 9:00～16:30

活動の流れ



会員の種類は？

依頼会員(おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ方

協力会員(まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で、子どもの好きな方

両方会員(どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる方



活動の流れ

- 1 援助が必要になった依頼会員は、センターに申し込みます
- 2 アドバイザーが協力会員に依頼します
- 3 依頼会員と協力会員は事前打合せをします
- 4 協力会員は子育ての支援をします
- 5 活動が終わり次第、依頼会員は報酬等の支払いをします
- 6 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



援助活動が終わったところもお邪魔しました！



依頼会員さん

長男の習い事の時に次男をお願いしています。いざという時に預けられる方が近所にいることが、ありがたくとても助かっています。そして活動が終わっても帰りがたがらないくらい協力会員さんが大好きです！

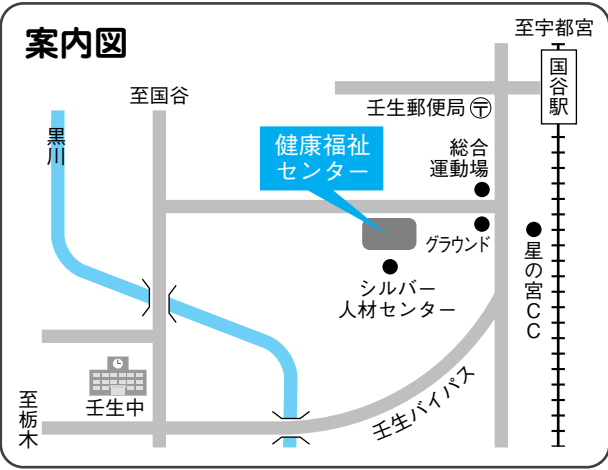
協力会員さん

幼稚園から帰ってきた息子も加わり仲良く遊んで、お預かりしています。大好きな電車が通るのを窓から眺めたり、飼っている犬と遊びながら、泣かずにママとお兄ちゃんの帰りを待っています。

報酬の基準

利用日	利用時間	報酬
平日	7:00～19:00	1時間あたり700円
	上記以外	1時間あたり800円
土曜日・日曜日・祝日等	終日	1時間あたり800円
預かる子どもが軽度の病気の場合		1時間あたり800円

案内図





新教育長に落合範子氏が就任



第1回壬生町議会定例会において、落合範子^{おちあいのりこ}氏が教育委員として任命同意され、4月2日、第4回臨時壬生町教育委員会において、教育長に選任されました。

落合氏は、昭和49年3月に宇都宮大学教育学部を卒業。同年4月に小山市立小山第一小学校を振り出しに教職に就き、その後、大平東小学校教頭、壬生町立藤井小学校長、壬生町立壬生東小学校長として勤務しました。その間、文部省海外派遣教員として海外視察研修、学校保健功労者表彰等を受けるなど、教育に豊富な経験と高い見識を有し、今回初めての就任となります。

鈴木正美氏壬生町消防団長 多大な功績を残し退任

34年の永きにわたり町消防防災に多大な貢献をされてきました鈴木正美^{すずき まさみ}消防団長が、3月31日をもって、退任退団されました。

鈴木氏は、消防団に入団以来、部長、副分団長、分団長を歴任し、平成5年には副団長に就任、平成17年4月から消防団長を勤めてこられました。



関本和夫氏壬生町消防団長に就任



壬生町消防団長に関本和夫^{せきもとかずお}副団長が、4月1日に就任しました。

関本氏は昭和52年に消防団に入団され、部長、副分団長、分団長を歴任し、平成17年4月より副団長を勤めてこられました。「町民の生命・身体・財産を守るため、町の安全安心のために尽力致します。」と決意を新たにしておられました。

新団員を迎え団員訓練を実施 壬生町消防団



4月5日、町総合運動場において、町消防団（関本和夫団長・団員201名）による、団員訓練が行われました。

4月1日に辞令を受けた新団員44名は、常備消防（石橋地区消防組合壬生分署・安塚分遣所）の職員から、整列や基本動作などの規律訓練を受け、消防団としての基礎を学びました。その後、羽生田の黒川河川敷に移動し、土のう作り、土のう積み等の水防訓練・放水訓練を行いました。





下稲葉食育応援隊と保育園児で ジャガイモの植え付け

4月7日、下稲葉地内の畑（中嶋正さんの所有）で、メリーランド保育園の園児たちが、下稲葉食育応援隊（木村春男隊長）の方たちと一緒にジャガイモの植え付けをしました。

年長児の園児たち20人は、保育園から畑の中の小道を歩いてこの畑までやってきました。高く寄せたうねの上に、灰をまぶした種いも（男爵いも）を園児たちが一列に並んで、等間隔に置いていきます。そのあと応援隊のスタッフたちが、肥料をまいて、園児たちみんなで土をかけました。

6月下旬には収穫できる予定ですが、子どもたちは熱々のジャガバターやカレーが給食で食べられると期待しています。

自衛官募集相談員4名に委嘱状を交付

この度、稲葉富藏さん、久保田和文さん、田中益位さん、黒川修一さんの4名が自衛官募集相談員に委嘱され、4月15日、町長室において自衛官募集相談員委嘱式が行われました。清水町長と自衛隊栃木地方協力本部の山野本部長から4名に委嘱状が交付されました。

これから募集相談員の方々には、町及び自衛隊地方協力本部と密接に連携して、安定した人材の確保、地域と自衛隊の相互理解のために活躍していただきます。



中国山東省から訪問団を迎える 壬生寺 円仁がつないだ友情を確認



4月16日、慈覚大師円仁の誕生の地壬生寺に、円仁と縁のある中国山東省の赤山法華院の僧侶らが訪れ、円仁がつないだ友情を確認し合いました。

昨年3月、壬生寺円仁太鼓保存会が中国青島の日本人会から招待を受け、赤山法華院や円仁記念堂がある赤山寺禅院において演奏したことなどで、今回の訪問が実現しました。

訪日団は、山東省仏教協会明哲会長などの僧侶や行政関係者を含めた14名で、一行は壬生寺保育園の園児たちの熱い歓迎をうけました。

明哲会長は、「日中友好は慈覚大師の力。両国の友情が世代を超えて続くことを祈ります」と挨拶されました。

壬生円仁大師まつり 開催

4月19日、慈覚大師円仁誕生地、壬生寺において、壬生円仁大師まつりが開催されました。

まつりは、蘭学通りの松本内科から壬生寺まで行列を作って歩く「子どもたち町内花まつり行列」から始まり、壬生寺境内でよさこいソーラン、円仁太鼓、火渡の儀などが行なわれました。

火渡の儀では、山伏に背中を押してもらおうお年寄りの方や、お父さん・お母さんに抱き上げてもらって渡る子どもの姿もあり、多くの方が参加し、無病息災を祈願しました。





第3回 はにしの里ふれあい花まつり開催

4月26日、壬生町黒川の里ふれあいプール駐車場において、「第3回はにしの里ふれあい花まつり」が開催されました。すけがい保育園の園児によるお遊戯や町内のよさこいグループによる踊りが披露されたほか、バンドの生演奏や歌謡ショー、飛び入り参加によるカラオケなどが行われ、まつりを盛り上げました。

また無料配布として、地元産のトマトやイチゴ等が配られました。

当日は、時折り吹く風に桜吹雪が舞い、多くの家族連れが楽しい一日を過ごしていました。

おもちゃ博物館入館者200万人達成

4月29日、壬生町おもちゃ博物館は平成7年4月に開館して以来、14年余りで入館者が200万人に到達しました。

この度めでたく200万人目の来館者となった栃木市の羽山幸伸^{はなやまゆきののぶ}さん一家4人は、初めての来館でした。職員から「おめでとうございます。記念すべき200万人目の来館者です。」と声をかけられると、「びっくりです。こんな経験は初めてです。」と感想を述べられました。

プレゼント贈呈式には、たくさんの来館者が見守る中、羽山さん一家を囲み、くす玉を割って200万人達成を祝いました。記念として、町長より羽山さんへ「大きな犬のロボットおもちゃ」と「博物館オリジナル鉛筆立て」が手渡されました。



自転車ナンバープレートの補助金を贈呈 交通安全協会



4月21日、壬生町交通安全協会（平石邦次^{ひらいしくに じ} 会長）から、壬生中学校・南犬飼中学校に自転車ナンバープレートの補助金が贈られました。

この補助金は、新一年生の自転車につけるナンバープレートを購入する際に使うことを目的に、毎年寄付していただいているもので、町教育委員会を訪れた会長・副会長から落合教育長に手渡されました。



ホタル生育水路にゴミを捨てないで

いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉^{いとうみつちか} 会長）は、稲葉地区の農業用水路（3ヶ所）にホタルの幼虫を放流し、6月上旬に鑑賞を予定していますが、水路にビニール・缶等が流れてくるので、防止看板を町内2カ所に設置しました。

昭和40年代以前は、家庭雑排水や農薬などの使用が少なくホタルも多く生育していましたが、水の汚れと共になくなっていました。今回、飼育の試みは蛍^{けい}四輪^{よりん}代表宮田次男^{みやたつぎお}さんの協力によりカワナナの養殖から進めています。



みんなの広場



わが家のアイドル



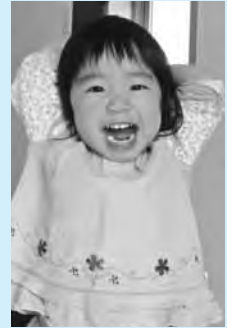
にし さと 煌斗ちゃん (H20.5.1生)
 優奈ちゃん (H14.5.17生)
 奏音ちゃん (H18.8.17生)
 (安塚南部)



てら うちさくら 寺内桜ちゃん (H16.4.16生)
 あらた 新ちゃん (H19.5.26生)
 (前宿坪)



あつ かな 大塚颯ちゃん (H17.5.5生)
 らい き 来煌ちゃん (H20.10.24生)
 (中表町)



しな げわ 品川陽香ちゃん (H19.5.6生) (城南)

今回は7月生まれのアイドルを募集します。(締切6月19日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛

(info@town.mibu.tochigi.jp)へメールしてください。



たけ だりょうま 武田龍馬ちゃん (H20.5.9生) (安塚三)



くろ き あづ 黒木葵月ちゃん (H18.5.11生) (安塚三)



おお げき けん と 大関謙友ちゃん (H20.5.26生) (万町)

第二編 名医と良薬
 第三章 医療の街
 1. 石崎病院と自由民権家 鯉沼九八郎
 稲葉村出身の鯉沼九八郎(1858~1924)は壬生藩校「学習館」に学び、明治期に入ると有司専制政治に不満をもち民権運動に参加しました。明治16年(1883)自由党の危機に、九八郎は独自の道を歩み始め大臣・参議の暗殺を考え、加波山事件への一歩を踏み出しました。三島通庸が県令として来県、県庁の宇都宮移転後の県庁開庁式に爆裂弾を製作、製造中に爆発、左手首に重傷を負いました。その治療をしたのが同志であり外科の名医石崎鼎吾でした。しかし事実は異なります。九八郎が負傷し石崎病院に搬送されましたが、折り悪く病院長の鼎吾は不在。搬送された九八郎の外科治療をしたのは壬生の名医渡辺百と五十嵐順知の二人でした。

歴史民俗資料館だより シリーズⅣ 医療の歴史にみる壬生



〈当時の石崎病院〉
 鯉沼九八郎は、爆裂弾で重傷を負ったとき、搬送された先が石崎病院であった。その病院長が石崎鼎吾である。九八郎が搬送されたとき、折り悪く病院長の鼎吾は不在であった。なお鼎吾は、嘉永2年(1849)壬生藩士松本家の二男として生まれ、藩医石崎正達の養子となる。明治5年(1872)開拓使官費留学生を拜命、教師スチュアート・エルドリッジに随行し北海道函館病院に勤務した。その後、壬生に帰り開業している。一方、政治面にも強い関心を持ち、自由党員として民権論を説いた。

問合せ先

歴史民俗資料館
 ☎ 82-8544

スタニスラフ・ブーニン ピアノ・リサイタル

11月14日(土) 18:30~
全指定席／5,000円
6月26日(金)発売

20世紀の伝説を創り、
今まさに円熟した
21世紀の巨匠ブーニンが
再演に應える。

Stanislav
Stanislavovich
Bunin



■会場：壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、
町施設振興公社で取り扱いいます。
■問合せ先：壬生中央公民館 ☎82-0108

春の交通安全運動

街頭指導等啓発活動を実施

春の交通安全運動が4月6日から15日までの10日間にわたり行われ、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「自転車の安全利用の推進」「飲酒運転の根絶」等重点項目を定め、街頭広報や啓発活動を行いました。



寄付

- ◆社会福祉協議会へ (○数字は寄付回数)
- カスピアの会様① 3千円
 - 羽生田西部親睦会様⑤③ 3千円
 - エヌシーシー(株)会様① 12万円
(しのめ花まつり益金一部)
 - 壬生町歌謡会様②② 4万5千441円



—お詫びと訂正—

広報壬生4月号30頁「クリスチャン・ツイメルマンピアノ・リサイタル」の文章中において表記の誤りがありました。「全自由席」とありましたが、正しくは「全指定席」です。
お詫びして訂正いたします。

まちのうごき

5月1日現在

総人口 39,795 人 (2)
男 19,534 人 (1)
女 20,261 人 (1)
世帯数 14,191世帯 (45)
()内は前月比

納期限 6月30日
(二期及び全期)

●町民税

6月の納税等



壬生北小 6年
白井 将真



壬生北小 1年
田村 めぐみ恵



絵画「桜がいっぱい」